

富山県総合運動公園管理運営手法調査検討業務  
調査報告書

令和7年2月

富山県

株式会社日本経済研究所

# 目次

<b>1. 調査目的</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 現状・課題の整理</b> .....	<b>1</b>
(1) 富山県総合運動公園位置図・近隣図 .....	1
(2) 施設の概要 .....	2
<b>3. 富山県総合運動公園が目指すべき将来像・利活用方法</b> .....	<b>5</b>
(1) 関係者ヒアリング結果 .....	5
(2) 県民アンケート結果 .....	5
(3) 先進事例調査 .....	6
(4) 富山県総合運動公園の新たな利活用方法 .....	8
<b>4. 事業スキームの比較検討</b> .....	<b>12</b>
(1) 事業範囲（管理施設の範囲） .....	12
(2) 想定事業手法 .....	14
<b>5. 事業者アンケート・ヒアリング</b> .....	<b>15</b>
(1) 事業者アンケート・ヒアリング .....	15
(2) 事業者ヒアリング（飲食・物販） .....	19
<b>6. 事業スキーム毎の概算事業費の算出</b> .....	<b>20</b>
(1) 基本条件 .....	20
(2) 各パターンの概算事業費 .....	22
<b>7. 総合評価</b> .....	<b>23</b>
(1) 評価の視点 .....	23
(2) 評価結果 .....	24
<b>8. 今後の課題抽出・整理</b> .....	<b>25</b>
(1) カターレ富山との連携 .....	25
(2) 富山県総合運動公園周辺エリアの連携・一体的な運営の仕組みの検討 .....	25
(3) 実証事業の検討 .....	26
(4) 民間事業者の参画促進のための情報提供 .....	27
<b>9. 次年度以降のスケジュール</b> .....	<b>28</b>

## 1. 調査目的

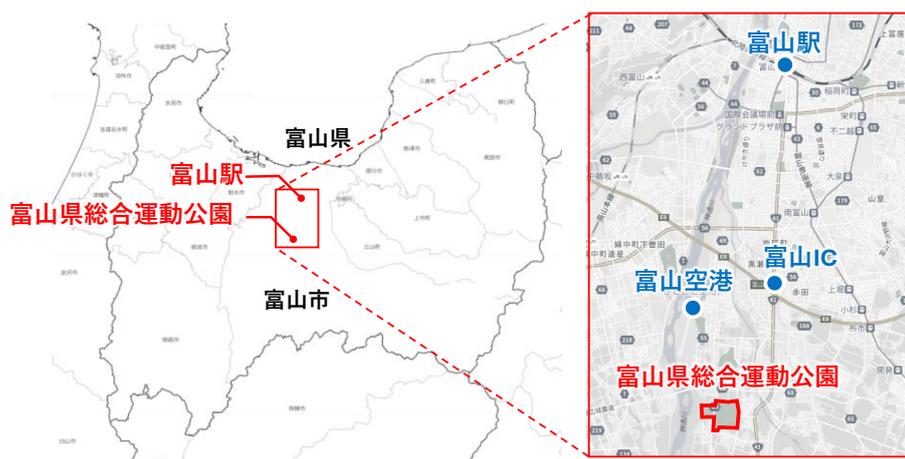
本業務は、富山県武道館（令和9年度中に整備予定。以下「県武道館」という。）の整備を契機として、富山県総合運動公園（以下「県総」という。）の魅力向上のため、民間事業者を主体とする、県武道館を含めた県総合運動公園全体の最適な管理運営手法を調査することを目的とする。

なお、本調査は、富山県が株式会社日本経済研究所に委託（富山県総合運動公園管理運営手法調査検討業務、令和6年5月～令和7年2月）して実施した。

## 2. 現状・課題の整理

### (1) 富山県総合運動公園位置図・近隣図

県総は、平成12年に開催された富山国体のメイン会場として整備された県内最大級の運動公園である。富山駅から直線距離で約8km南側に位置している。



県総北側には、南北約4.4kmの範囲に富山県及び富山市の健康増進やスポーツ関連施設が数多く立地しており、スポーツ関連施設の集積エリアと言える。



## (2) 施設の概要

### 1) 富山県総合運動公園

芝生に覆われた広場面積は非常に広く、イベントの開催場所、遊び場として利用される他、公園の外観面でも大きな効果を発揮している。一方、整備から約 25 年が経過し、公園内には老朽化している施設も目立つ。

交通アクセスは、北陸自動車道富山 IC から近く、広域からの自動車利用では利便性が高いが、公共交通機関は富山駅からはバス及び徒歩で約 30～45 分かかり、利便性が高いとは言い難い。また、最寄りのバス停「総合運動公園」のバス路線は 1 日 8 本（平日）と便数が少ない。

項目	概要	
所在地	富山市南中田 368	
公園敷地面積	46.0ha	
主要施設	陸上競技場（第 1 種公認）	37,344 m <sup>2</sup> 、400mトラック×9コース インフィールド芝生舗装（106×70m） 観客席：約 25,000 人収容可能 室内トレーニング走路、トレーニングルーム他
	補助競技場（第 3 種公認）	23,598 m <sup>2</sup> 、400mトラック×7コース
	屋内グラウンド	6,354 m <sup>2</sup> 、65m×70m シャワールーム、更衣室等
	芝生スポーツ広場	12,630 m <sup>2</sup>
	多目的広場	38,000 m <sup>2</sup> 、軟式野球場 2 面等
	ファミリー広場	12,590 m <sup>2</sup> 、芝舗装
	のびのび広場	29,000 m <sup>2</sup>
	アルペン広場	—
	げんき広場	21,600 m <sup>2</sup> ふわふわドーム、ザイルクライミング等遊具
	クロスカントリーコース	2.1km、ゴムチップ舗装
その他施設	駐車場：1,246 台、トイレ：11 箇所、健康遊具等	
管理運営	指定管理者：（公財）富山県民福祉公園 （指定期間：令和 4（2022）年 4 月から令和 9（2027）年 3 月まで）	
交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車：北陸自動車道富山 IC から南（高山方面）へ約 4 km（国道 41 号線）</li> <li>・バス：富山駅から富山地方鉄道バスを利用。 （猪谷／笹津／笹津春日温泉行き）「栗山南口」バス停下車（乗車時間約 30 分）、徒歩約 10 分。※ 1 日約 30～50 本程度運行 （富山県広域消防防災センター／総合運動公園 行き）「総合運動公園」バス停下車。（乗車時間約 30～36 分）※ 1 日 8 本運行（平日）。</li> <li>・航空機：富山空港から約 2.3 km（徒歩約 25 分）</li> </ul>	

## 2) 富山県武道館（富山県総合運動公園内に新設予定）

項目	概要	
所在地	富山県総合運動公園内（のびのび広場（予定））	
延床面積	約 11,200 m <sup>2</sup>	
主要機能	主道場	広さ 50m×40m（柔道・剣道等 6面） 観客席 約 1,500 席
	武道場	広さ 50m×18m（畳敷き 3面・板敷き 3面）、移動間仕切り壁設置 観客席 約 560 席
	その他	エントランス、ホール、廊下（交流の辻、相見の間等）、事務室、会議室、研修室、医務室、キッズルーム、トイレ、機械室、搬入ヤード、器具庫、大会諸室、選手控室、更衣室 等

※富山県「富山県武道館整備基本計画【改定版】」令和 5 年 9 月、「富山県武道館基本設計の概要について」令和 6 年 11 月 19 日定例記者会見資料より。

## 3) 富山県総合運動公園周辺エリア内の各施設概要

年間利用者数は、県総が約 75 万人と最も多く、次いで富山産業展示館、富山県総合体育センターが約 20～25 万人である。エリアとして一定の集積はあるが、各施設間の距離は、徒歩移動するには離れており、施設間を周遊するような公共交通は整備されていない。

また、各施設は陸上競技、屋外球技、健康増進、展示、能楽といったように設置趣旨や利用目的が異なる。

施設名	設置者	規模	主な施設	駐車場 (台)	利用者数 (人/年) ※1
富山県総合運動公園	富山県	敷地面積：46ha	※1)参照	1,246	753,786
富山県国際健康プラザ (とやま健康パーク)	富山県	敷地面積： 10,7ha 延床面積： 10,635 m <sup>2</sup>	健康スタジアム(5,024 m <sup>2</sup> 、トレーニング場、プール、温泉)、生命科学館(1,736 m <sup>2</sup> )、屋外健康づくり施設(約 60,000 m <sup>2</sup> )、イタイイタイ病資料館	407	169,657
富山南総合公園 体育文化センター・庭球場	富山市	(体育文化センター) 延床面積：4,755.01 m <sup>2</sup> (庭球場) 敷地面積：2,813.10 m <sup>2</sup>	メインアリーナ(1,610 m <sup>2</sup> )、サブアリーナ(561 m <sup>2</sup> )、観客席(1階収納式 160 席、2階固定式 116 席)、研修室 1～6、テニスコート 4 面(砂入り人工芝、夜間照明 8 基)	約 500	72,537
富山南総合公園 富山能楽堂	富山市	敷地面積： 3,618.6 m <sup>2</sup>	能楽堂 1,391 m <sup>2</sup> 、茶室 229 m <sup>2</sup> 、庭園 760 m <sup>2</sup>		3,044
富山南総合公園 (緑地等)	富山市	敷地面積： 13.3ha	多目的広場(東広場サッカー1面、西広場サッカー2面)、築山広場		—

富山県総合運動公園管理運営手法調査検討業務  
調査報告書

施設名	設置者	規模	主な施設	駐車場 (台)	利用者数 (人/年) ※1
富山産業展示館	民間 施設	敷地面積： 4.1ha 延床面積： 東館 7,077 m <sup>2</sup> 、 西館 5,855.29 m <sup>2</sup>	西館：大展示場 (3,634 m <sup>2</sup> )、ホワイ エ、商談室、控室、パントリー、お祭 り広場 (屋外展示場、1,002 m <sup>2</sup> ) 東館：大展示場 (3,363 m <sup>2</sup> )、大会議 室 (300 m <sup>2</sup> )、常設展示場、主催者 室、小会議室 (108 m <sup>2</sup> )、商談室、屋 外展示場 (920 m <sup>2</sup> )	構内 約 700 臨時 約 300	244,535
富山県総合 体育センター	富山県	延床面積： 19,986.54 m <sup>2</sup>	大アリーナ(50m×36m・観覧席 3,024 席)、中アリーナ(45m×30m)、温水 プール (50m×8 レーン・観覧席 500 席)、飛込温水プール (25m×7 レー ン)、スポーツサウナ、第1・2トレー ニング室、体力測定室、会議室・研修 室、宿泊室 (11室・60名) 等	350 ※2	209,727
富山県空港 スポーツ緑地	富山県	敷地面積：13.2ha	陸上競技場 (16,746 m <sup>2</sup> 、400mトラッ ク 8 コース、インフィールド芝生舗 装)、テニスコート (砂入り人工芝コ ート、6面)、インクルーシブひろ ば、展望広場、せせらぎ広場、遊具広 場等	459	77,800

※1：平成 30~令和 4 年度平均      ※2：空港スポーツ緑地と共用

### 3. 富山県総合運動公園が目指すべき将来像・利活用方法

県総周辺エリア内の既存施設の所管課、管理運営者、利用団体、近隣住民を関係者と定義し、ヒアリングを行うことによってニーズを把握する。また、県が行う県政モニターアンケートを利用して、県民の利用状況や要望を把握する。さらに、機能や立地、利用状況が県総に類似する全国の総合運動公園を先進事例として抽出して事例調査を行い、参考となるポイントを探る。

これらを踏まえて、県総が目指すべき将来像を検討する。

#### (1) 関係者ヒアリング結果

県総周辺エリア内の関係者（既存施設の所管課、管理運営者、利用団体、近隣住民）へのヒアリングを実施した。

実施期間	令和6年6月7日（金）～6月19日（水）
実施方法	質問項目を送付の上、ヒアリング
調査対象団体	19団体
主な意見	<p>駅から離れており、公共交通（バス）によるアクセスも良くないという意見は多く、施設間の回遊性の面でも利用者の交通の確保が課題となる。また、県武道館整備に伴い、新たな駐車場スペース確保の要望も多い。</p> <p>施設間連携については、これまで連携実施が少ないことから消極的な意見もあるが、連携のための相談窓口の設置や各種情報の共同発信などのアイデアが得られた。</p>

#### (2) 県民アンケート結果

県政モニターアンケートを利用して、県民の利用状況や要望を把握した。

実施期間	令和6年7月26日（金）～8月9日（金）
実施方法	郵送・Eメール
調査対象者	<p>県政モニター：196名</p> <p>※回収数：146名（回答率74.1%）</p>
主な意見	<p>利用経験あり・なしを問わず、レストランやカフェ等の飲食店設置の要望が最も多かった。一方で、ハード面だけでなく魅力的なスポーツ以外のイベントといったソフト面のコンテンツがあれば利用したいという意見もあった。</p> <p>県総は、カターレ富山の試合を観戦することによる利用経験が最も多く、カターレ富山の貢献は大きいと言える。次いで多かったのは、子どもを遊ばせるための利用であり、「キッズルーム・プレイルーム（屋内遊戯施設）」設置の要望（利用経験者3位、利用未経験者6位）も多いことから、子ども向けのハード・ソフトのコンテンツが利用増加に繋がる可能性もある。</p> <p>利用していない理由として、交通アクセス面を挙げる方が多かった。</p>

※要望は、必要だと思う順に、1位～5位までの回答を求め、順位に応じて重み付けをした結果（1位5ポイント、2位4ポイント、3位3ポイント、4位2ポイント、5位1ポイント）。

### (3) 先進事例調査

県総の魅力向上や官民連携の事業スキームの検討の材料とするため、全国から17の都市公園等を先進事例として抽出した。

主な事例の特徴、参考となるポイントは以下の通りである。

No.	公園名（所在地）	特徴・参考ポイント
1	山形県総合運動公園 （天童市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタジアム内の芝生に、AIを用いたシステムを導入。</li> <li>・ Jリーグチームが指定管理者となり、さらに利益を公園に再投資し、細かな管理を可能としている。</li> <li>・ JR天童南駅からスタジアムまでの道のり「モンテロード」を地元の天童市が整備。</li> </ul>
2	南長野運動公園 （長野市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球技専用スタジアムで、Jリーグチームを含むコンソーシアムが指定管理者。</li> <li>・ 駐車場シェアシステム「軒先パーキング」と連携し、近隣駐車場の利用予約サービスを実施し、J3リーグ試合開催時等の駐車場混雑を緩和。</li> <li>・ 公園内の「超巨大エア遊具」はチームグッズを身につけていればチームのホームゲーム限定で半額での利用が可能など、チームとの連携方策が特徴。</li> </ul>
3	等々力緑地 （川崎市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFI手法により公園全体を整備。スタジアムは、地元Jリーグチームの本拠地として、陸上競技場から球技専用に変更。チームはPFI事業主体に参加。</li> <li>・ アリーナは建て替えを行い、WリーグやVリーグの試合を開催する。</li> </ul>
4	川崎市富士見公園 （川崎市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度による管理運営から、PFI手法+Park-PFIによる管理運営に移行（カフェとペットサービス店舗の設置が決定。令和6年10月開業予定）。</li> <li>・ 指定管理者（グループ）の地元Jリーグチームの営業力を活かしたイベント実施と稼働率の向上により、黒字運営を実現し、市に納付金を支払う。</li> </ul>
5	小瀬スポーツ公園 （甲府市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サッカー試合時の臨時駐車場を不定期で設置（市立甲府病院や市環境センター、公民館、工業団地、公園内の空きスペースなどを使用）。</li> <li>・ さらに、駐車場シェアシステムの「軒先パーキング」運営会社と、地元Jリーグチームの運営会社が業務提携し、スタジアム周辺の交通渋滞緩和を推進。</li> </ul>

No.	公園名（所在地）	特徴・参考ポイント
6	長居公園 （大阪市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園内のヨドコウ桜スタジアムは地元 J リーグチームが指定管理者、公園はチームの株主であるヤンマーグループが指定管理者。</li> <li>・ 長居公園（一般園地とスポーツ施設、植物園、市立駐車場、ユースホテル）の一体的なマネジメントに向けて、指定管理業務に加え、「魅力向上に関する業務」の提案を募集。</li> <li>・ 最新の常設映像コンテンツやスケボーパーク、カフェ等の新設により多様な集客を実現。</li> </ul>
7	岡山県総合グラウンド （岡山市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元 J リーグチームの運営会社を含むコンソーシアムが公園の指定管理を担う。</li> <li>・ チームの試合開催日には岡山駅からスタジアムへ続く道（通称「ファジロード」）に、近隣住民の協力によってチームののぼり旗が立ち並び、まち全体のにぎわい創出につながっている。</li> </ul>
8	中央公園 （福山市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしをアップデートする新しい公園としてリニューアルし、エリア価値の向上を図る公園。</li> <li>・ 代表企業が配置する「パークマネージャー」を中心に、毎月の定例イベントを開催。</li> <li>・ 隣接する中央図書館との協働により、屋外の図書館として公園の中で読書が可能。</li> <li>・ コンソーシアムは全て福山市内企業で構成。</li> </ul>

※このほか、上越総合運動公園（新潟県立武道館）（上越市）、長野県松本平広域公園（信州スカイパーク）（松本市）、上尾運動公園（上尾市）、武蔵野公園（府中市、小金井市）、町田市立野津田公園（町田市）、Anker フロントタウン生田（川崎市）、原池公園（堺市）、大分スポーツ公園（大分市）、長崎県立総合運動公園（諫早市）について事例調査を実施。

#### (4) 富山県総合運動公園の新たな利活用方法

##### 1) 意見・課題等／ポテンシャルの整理

関係者へのヒアリングを踏まえて、県総及び県総周辺エリアの課題、対応等を整理した。

##### ① 富山県総合運動公園・周辺エリア共通

課題	対応策（実施すべき事項・必要となる機能）	
交通アクセスの改善	県総周辺エリア内の各施設間での駐車場の共用	駐車場の拡充（県武道館整備で更なる渋滞を懸念）。バス利用者増についても併せて検討。
	バス利用	バス利用者増についても併せて検討（バス停位置の変更など）。
施設老朽化・陳腐化への対応	修繕・改修	老朽化に対応する施設・設備の修繕。時代にあわせた施設の利便性向上（改修など）。
指定期間の長期化	指定管理者制度の長期運用	期間が短期の場合、事業自体の改善や投資が期待できるように、指定期間を長期化。 「指定管理者制度の運用に関するガイドライン」、「令和6年度の県庁活性化の取組み」も踏まえて検討。

##### ② 富山県総合運動公園

課題	対応策（実施すべき事項・必要となる機能）	
憩いの場の確保	芝生広場の開放、景観の保全	のびのび広場が狭くなることに対応して、芝生広場の開放時間を増加。 立山連峰等を望む眺望の確保。 芝生養生・利用期間のバランスについて要整理。
県武道館と県総の有機的連携	県総と県武道館の一体的な運営	県総と県武道館の管理者を統一することで、県総内の施設間連携を促進。
	県武道館エントランス等の開放	来園者の武道への接点増加、休憩場所としてのニーズに対応したエントランス、通路等の解放。 軽い飲食や簡単な遊具機能があると尚よい。
	プロスポーツコンテントの活用	地元プロスポーツチーム・選手との交流機会等、プロスポーツチームを使った集客やスポーツへの関心醸成。 イベント等のニーズへの対応。
ニーズの高い付帯機能	遊具施設の設置、休憩場所の増設	げんき広場の遊具は対象年齢が限定的。ランナーが多いが休憩できる場所が不足。
	県武道館管理者との連携	運営面において県武道館と県総をつなぎ、相乗効果を発揮させる取組みの実施。

の拡充	飲食施設	カフェ・レストランは、主要道路に面しておらず設置は難しいため、飲食物の物販等による代替策を検討。
-----	------	--

③ 富山県総合運動公園周辺エリア

課題	実施すべき事項・必要となる機能	
施設間の連携促進	各施設を含む構想の命名	施設が一体感を持ち相互に連携・協力する意思を持ちやすくする、エリアをPRするためのネーミング。
	共通サイン・デジタルサイネージの設置	サイン・サイネージによるエリア内での一体感醸成。統一的な情報発信、予約システムの一元化による利便性の向上。
	共通の予約管理システムの構築	
	連携協議会の立ち上げ	県が主体となって協議会を立ち上げて施設管理者間の協議の場をつくり、各施設の調整を支援。
	エリアの一体活用	大会・合宿等の誘致。将来的な管理者の統一。
回遊性の向上	商業施設の誘致検討	近隣にショッピング・飲食施設がなく、各施設利用後にエリア内を回遊しない（回遊する場所がない）。不特定多数の来訪は望まれてない点に留意。

## 2) 将来像の設定

ポテンシャルを踏まえて、県総及び県総周辺エリアの将来像を整理した。

### 富山県総合運動公園

#### ビジョン

##### 1. ウェルビーイングが向上する公園

スポーツを「する」「みる」「ささえる」人や憩いを求める人など、訪れる一人ひとりが自分らしく幸せに生きる（ウェルビーイングが向上する）ための活動ができる公園を目指します。

##### 2. 武道の発展を実現する武道館のある公園

武道館を整備し、武道団体の活動に間近で触れる機会を提供することで、武道の発展を実現します。

##### 3. とやま愛が育める公園

富山の景観を楽しむことができ、またスポーツ選手が競技する姿を身近に感じられるなど、とやまらしさを体験できる場所として整備することで、とやま愛の醸成に貢献します。

#### コンセプト

##### 1. 武道・スポーツ・活動の場の醸成

- 県武道館や既存施設での武道、スポーツ、イベントの実施
- スポーツ設備・遊べる仕掛けの設置

##### 2. 憩いの場の醸成

- 芝生広場の開放
- 屋内外における休憩場所の確保
- 県武道館内への付帯機能の設置

##### 3. とやま愛の醸成

- 富山ならではの眺望の確保
- 地元プロスポーツチームや地域の選手・学生をより応援できる環境の整備

#### 必要となる機能・施設・コンテンツ

- レストラン・カフェ等の飲食施設、物販・軽食などの売店、キッチンカーの出店
- 武道競技をメインとしつつ、多目的にスポーツが楽しめる武道館
- キッズルーム・プレイルーム（屋内遊戯場）
- 休憩に適した屋根付きベンチ・東屋など（追加設備）
- 屋内の休憩場所となるラウンジスペース等
- 更衣室・ランニングステーション
- 立山連峰等を望む眺望の確保
- 芝生広場全体の平日開放
- 施設管理者による武道・スポーツ教室、健康プログラムなどのイベント
- カターレ富山の選手と触れあうことのできるイベント（かけっこ教室、サッカー教室）
- 魅力的なイベント（スポーツ以外のマルシェ、芝生・自然活用イベントを含む）

## 富山県総合運動公園周辺エリア

### ビジョン

#### 1. 周辺施設が一体感をもったエリア

周辺施設全体における共通のハード整備や管理を行うとともに、各施設が連携することで、エリアとしての一体感を醸成します。

#### 2. 県内外からひとが訪れるエリア

富山きときと空港や富山 IC に近接している立地を活かし、エリア一体の施設を活用した大会誘致等を行います。

### コンセプト

#### 1. 周辺施設の一体的な運営、情報共有、役割分担等の連携

- 連携協議会の設立
- エリア共通のハード・ソフトの整備
- 施設・機能の共用

#### 2. エリア名称の設定

- スポーツ集積エリアとしての一体感醸成  
(ex:とやまヘルス・スポーツタウン)

富山県総合運動公園周辺エリアのブランド・イメージ

**とやまヘルス・スポーツタウン ～デポルターレ<sup>※</sup>とやま～**

県総を中核施設とし、周辺エリア内の各施設で行われる様々なスポーツ活動への参加を通じて、このエリアに集う県民が、楽しく、生き生きと心身の健康維持・増進をできるエリア

※デポルターレ (deportare) : 「Sport」の由来となったラテン語で、気分転換や元気の回復、気晴らし、遊び、楽しみ、休養の要素を指す言葉

### 必要となる機能・施設・コンテンツ

- エリアの一体感・連携を生むネットワークの形成
- 県・市・施設管理者による協議の場の創設 ((仮) デポルターレとやま連携協議会)
- 統一感ある共通サイン、共通情報を発信するデジタルサイネージ
- 施設の共通予約管理システム
- 共同・連携イベント
- エリア一帯を使う競技大会・合宿の誘致
- 駐車場の相互利用
- 市街地からのシャトルバス、施設間のシャトルバスの運行
- 駐車場・駐車スペースのシェアリング

## 4. 事業スキームの比較検討

### (1) 事業範囲（管理施設の範囲）

#### 1) 富山県総合運動公園

既存の県総内施設と県武道館の管理運営について、別々の事業として異なる主体に担わせるのか、1つの契約で同一の主体に担わせるのかの選択肢がある。

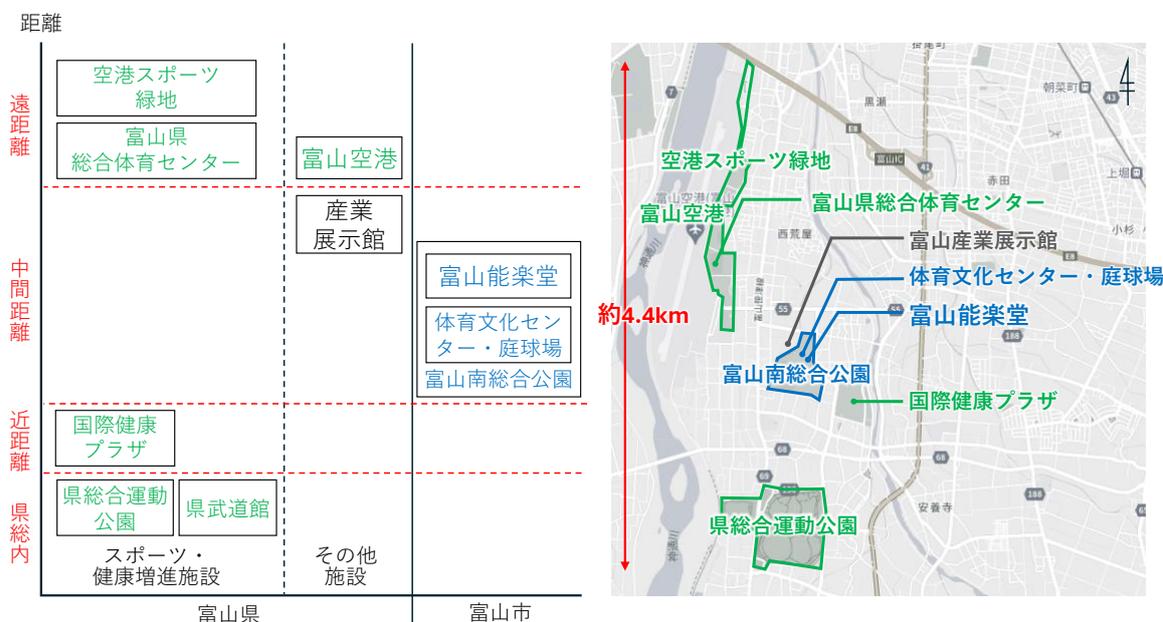
2つの方法の概要、メリット・デメリットは以下の通りである。

①県武道館と県総を別々に管理運営	②県武道館と県総を一体的に管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存スキームを踏襲し、県武道館と県総で別々に指定管理者を指定する。</li> <li>・ 業務範囲等に大きな変更は生じないが、管理者間での調整（駐車場、公園内でのイベント等）が発生する。</li> <li>・ 同一公園内にある県武道館、その他既存施設で利用者対応窓口が異なるため、利便性や相互連携で劣る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県総全体を対象として指定管理者を指定し、既存施設+県武道館を一体的に管理運営する。</li> <li>・ 公園内施設の一元管理により、窓口の統一や各種調整が比較的容易で、サービス向上・効率化につながる。</li> <li>・ 県武道館の管理が加わることで既存の指定管理者だけでは事業参画しにくくなる事が予想される。</li> </ul>

## 2) 富山県総合運動公園周辺エリア

県総を中心に、どこまでを一体的に管理運営することができるかを検討する。

県総周辺エリア内の各施設は、富山県施設／富山市施設、施設の種類（スポーツ・健康施設／それ以外）、県総からの距離の3つの視点で分類する。



管理施設の範囲については、最も管理運営の範囲が狭いパターン1（県総内）から最も広いパターン10（エリア内全施設）までを想定した。パターン2は県総に最も近い（近距離の）国際健康プラザを管理範囲に含むもの、パターン3～5は約2km（中間距離）圏内の施設を含むもの、パターン6～10はエリア内全域（遠距離）を対象とするものである。

スポーツ・健康増進施設、緑地を含む施設の親和性が高いと思われ、県所管施設のパターン1、2、6が有力と考えた。加えて、県市連携が進めば、パターン4、7まで検討可能性がある。

パターン	距離	分類		公園内		近距離				中間距離			遠距離		
		体育・健康増進施設以外	市施設	県総	県武道館	国際健康プラザ	体育文化センター・庭球場	富山能楽堂	富山南総合公園（緑地等）	産業展示館	富山空港	総合体育センター	空港スポーツ緑地		
1	県総内	なし	なし	●	●										
2	近	なし	なし	●	●	●									
3	中	あり	なし	●	●	●				●					
4	中	なし	あり	●	●	●	●								
5	中	あり	あり	●	●	●	●	●	●	●					
6	遠	なし	なし	●	●	●						●	●		
7	遠	なし	あり	●	●	●	●			●		●	●		
8	遠	あり	なし	●	●	●				●	●	●	●		
9	遠	あり	あり	●	●	●	●			●	●	●	●		
10	遠	あり	あり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## (2) 想定事業手法

導入が想定される手法の概要は、以下の通りである。

手法	概要
指定管理者制度 (従来型)	現行の県総の業務範囲・管理運営手法を踏襲し、県武道館の管理運営とは別の事業とし、県総と県武道館の各施設に別の指定管理者を指定、管理運営を行わせるものを「従来型」と定義する。
PFI-O 方式	民間事業者が当該事業のみを事業範囲とする特別目的会社（SPC）を設立し、公共と事業契約を締結する。 公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者に公共施設等の維持管理・運営等を長期契約等により一体的に性能発注で委託する。
公募設置管理制度 (Park-PFI)	都市公園において、賑わい・魅力の向上への寄与が期待される飲食店、売店等の収益施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を、公募により選定する。 民間事業者は、収益施設「公募対象公園施設」の設置・管理運営に加え、当該施設からの収益の一部を活用して広場・園路等の公園施設「特定公園施設」の整備を一体的に行う。 Park-PFI を導入した場合、公募対象公園施設から得られる収益を特定公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例措置が適用される。

公共施設等運用権（コンセッション）方式は、事業者ヒアリング・アンケート以降に検討の俎上に上がったため、概算事業費の検討以降に比較対象とした。

手法	概要
公共施設等運営権（コンセッション）方式	利用料金の徴収を行う公共施設について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営を行う。 O 方式との違いは、民間事業者が「運営権」を有することにある。「運営権」を有することで、施設への投資が柔軟にできる。また、料金設定・変更の自由度が高まり、市場変化に対応した柔軟な運営が可能となる。

## 5. 事業者アンケート・ヒアリング

県内及び全国の公園・体育施設の PFI 事業、指定管理事業、Park-PFI 事業の経験者や県総を利用する J リーグチーム、飲食施設運営事業者に対してヒアリングを行うことで、事業への参画意欲の把握に加えて、現況の県総及び県総周辺エリア各施設への意見、最適な業務範囲や事業手法への意見を把握する。

### (1) 事業者アンケート・ヒアリング

#### 1) 実施概要

事前に資料を提示の上で、アンケートを実施した。

実施期間	アンケート：令和6年7月29日(月)～8月21日(水) ヒアリング：令和6年8月8日(木)～9月5日(木)
実施方法	事前連絡の上、アンケート質問項目を送付
提示資料	・依頼状 ・事業概要 ・質問項目
調査対象団体 ( ) 内はアンケート回答社数	・体育施設の PFI 事業・指定管理事業経験者：10 社 (10 社) ・J リーグチーム：1 社 (1 社) ・その他：3 社 (2 社) ※ヒアリングのみ 1 社

#### 2) 主な意見

##### ① 事業コンセプトへの意見

以下の事業コンセプトを提示して意見を聞いた。

富山県 総合運動公園	県武道館や民間事業者との連携により魅力向上を実現する。 ・県武道館の新設による相乗効果 ・官民連携によるパークマネジメント導入の検討 ・J リーグ・カタールレ富山との連携 ・公共交通機関との連携
富山県 総合運動公園 周辺エリア	スポーツ施設が集積するというエリアの特徴を生かし、施設間の連携等により地域活性化・ウェルビーイングの向上を実現する。
県武道館の 新設による 相乗効果	・ 県武道館の新設により、都市公園の空間が一部失われる懸念があるが、県総の認知度が高まり、利用者増が見込まれ、それに伴うバス路線の増加や、エリア一体でのスポーツ振興といった相乗効果も期待されるとい

	う好意的な意見が多い。
パークマネジメント導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の施設間での事業連携のイメージが沸かず、県・市と母体が異なる施設があるため、実現には課題が多い。施設の連携が必要とされる一方で、施設間連携は効果を生み出さないとの見解もある。</li> </ul>
カターレ富山との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サッカースクールの開催などのコンテンツが加わることへの期待がある。</li> <li>・ チームの拠点・練習場としての機能まで加わることになれば、日常的なファン・サポーターの来場が促進されるという意見もある。</li> </ul>
公共交通機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の向上を図るための連携が求められているが、現状では困難と考えられている。</li> <li>・ イベント開催時のシャトルバス運用など、具体的な連携策が提案されている。</li> </ul>
地域活性化とウェルビーイング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化とウェルビーイングの向上が重要視されており、パークマネジメントによるにぎわい創出や、地域活性化とウェルビーイングの拠点としての役割が期待されている。</li> </ul>

## ② 富山県総合運動公園の魅力向上に向けて必要な取り組み

ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きな行事や大会の際には駐車場不足や公道の渋滞が問題となるため、公園内の駐車場の増設、臨時駐車場の設置、園内進入路の増設が必要。</li> <li>・ イベント時の公園外の駐車スペースの確保が必要。</li> <li>・ 老朽化への対応として既存施設の改修が必要。</li> <li>・ 飲食施設や休憩スペース、シャワー・更衣室スペース、アーバンスポーツパーク、雨天時にも利用できる屋内遊技場の設置。</li> <li>・ 四季を通じて来たくなるような環境づくりや、統一したデザインの案内看板の設置。</li> </ul>
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エリア内各施設の特徴を明記したパンフレットの作成や案内看板の充実。</li> <li>・ 施設予約システムの統一と相互乗り入れの構築も重要。</li> <li>・ 各種イベントの開催や誘致に向けての対策が必要で、大規模スポーツ大会や合宿等を誘致するためのスポーツコミッションの立ち上げ、音楽イベントの誘致等。また、イベントに関してはPRも重要。</li> <li>・ 健康やスポーツに関する方が多く利用される運動公園であるため、小さな子どもや運動できない方も楽しめるソフト事業が必要。</li> <li>・ 施設間連携にあたっては、施設協議会（ネットワーク）等の立ち上げが必要。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パーク・アンド・ライドの導入や、公共交通機関の増便。</li> <li>・ バス停からの距離が課題。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性向上面では、コンビニの誘致、災害時の避難施設の充実、早朝開館、予算の拡大が求められている。</li> <li>・ 宣伝・広報面では、県が主導権を持って市への働きかけを行う、マスメディアの力を借りた宣伝などの意見がある。</li> </ul>
--	--

③ 富山県総合運動公園内及び近隣施設の連携強化に対する施設の管理運営面からの意見

良いと思う点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設間の連携を図ることで、駐車場運用やエリア管理、イベント開催等が実施できるため、有効。</li> </ul>
懸念する点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用目的外駐車常態化。(駐車場連携した場合は) 駐車場警備をどの施設の責任で行うか。渋滞緩和の観点から、空き駐車場の利用とシャトルバス等の運行が必須。加えて、休日はどの施設も駐車場が不足しているため、各施設での駐車場の利用状況等を整理する必要がある。</li> <li>・ 施設間の定期連絡会が必要。各施設の設置目的、運営者が異なるため、施設間の調整が難しい。</li> <li>・ 現スタッフ体制では、連携した協働イベントの開催は難しい。また、徒歩ではなく車移動では連携イベントの効果は薄く、一体的な運営のための体制をとれない場合には、長期的な視点に立ったイベントスケジュールを策定し、関係者間で入念にすり合わせる必要がある。</li> </ul>
県で検討・整理が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期連絡会等の設置、施設の相互活用についての協定書の締結。県から各施設事業者へのアプローチが必要。</li> <li>・ 路線バス等の利用しやすい経路及びダイヤ設定が必要。各施設間のシャトルバス・巡回バスの運行等が求められる。</li> <li>・ 駐車場有料化の検討、空港を含む空き駐車場確認のシステム化が必要。</li> <li>・ 施設ごとの機能と役割を明確化する(重複機能を持たせない)。</li> <li>・ 県から各施設事業者へのアプローチが必要。</li> <li>・ 民間アイデアで柔軟に運営するには、責任権限の整理が求められる。</li> <li>・ エリア内のごみ箱設置や近隣住民への周知も重要な課題。</li> </ul>

④ 望ましい事業範囲

a 県総

選択肢	回答結果
県武道館／県総のいずれか片方	21.4%
県武道館／県総の両方(一体的管理運営)	78.6%

**b 県総周辺エリア**

選択肢	回答結果
県武道館、県総	73.8%
県武道館、県総、国際健康プラザ	2.4%
県武道館、県総、国際健康プラザ、富山南総合公園	0.0%
富山南総合公園以外（5施設）	4.8%
全施設（6施設）	19.0%

**⑤ 独立採算で実施可能性のある事業**

自動販売機設置、キッチンカー、スポーツ教室等の実施可能性が高い。

**⑥ 望ましい事業手法**

選択肢	回答結果
指定管理者制度	52.6%
PFI-O方式（+指定管理者制度）	18.4%
指定管理者制度+公募設置管理制度（Park-PFI）	28.9%

事業者からの主な意見は以下の通り。

- ・現在の事業手法（指定管理者制度）であっても、管理期間の長期化や民間アドバイザーの活用などの工夫で、地域活性化やウェルビーイングの向上を図ることができる。
- ・新たな県武道館はPFIではない（県が建設する）ため、応募手続きのコストが低い指定管理者制度が取り組みやすい。
- ・Park-PFIは民間の投資を呼び込むことができ理想的であるが、立地条件等から独立採算の事業とすることは難しい。

**⑦ 望ましい事業期間**

選択肢	回答結果	選択肢	回答結果
～3年	5.0%	11～15年	10.0%
4～5年	37.5%	16～20年	0.0%
6～10年	47.5%	21年～	0.0%

事業者からの主な意見は以下の通り。

- ・施設整備やスタッフ（雇用）への投資を考えると5～10年の中長期が望ましいが、長期になると物価高騰対策が必要。
- ・（県総は）施設規模が大きく、管理業務が多岐にわたるため、ハードの維持管理やノウハウの蓄積にある程度の事業期間や中長期的な視点が必要。

⑧ 事業スケジュール

以下の日程案を提示して意見を聞いた。

時期	内容
～令和 7 (2025) 年 3 月	管理運営手法調査検討
令和 7 (2025) 年度中	対象事業範囲・事業手法の検討 県武道館の建設工事開始
令和 8 (2026) 年度中	県武道館及び県総の管理運営者の募集・選定
令和 9 (2027) 年 4 月～	県総の管理運営、県武道館の開館準備
令和 9 (2027) 年度中	県武道館の開館

※現在の県総の指定管理者の指定期間は令和 9 (2027) 年 3 月まで。

※上記は、県武道館と県総を一体的に管理運営する場合を想定。R6.7 月時点での想定であり、本調査結果及び県武道館建設の進捗状況により、募集・選定スケジュールは変動する可能性がある。

全体スケジュールは問題ない・妥当という意見が大半であった。一方、県総が大規模施設であるため、引継ぎ期間が 6 ヶ月程度必要になる、という意見もあり、選定期間・引継ぎ期間の確保などについては、今後詳細な検討が必要となる。

⑨ 本件等事業への参画に関する興味関心等

選択肢	回答結果
関心がある（ぜひ参画したい）	19.0%
関心がある（今後の事業条件によっては参画したい）	52.4%
関心はない	0.0%
どちらでもない・判断できない	28.6%

(2) 事業者ヒアリング（飲食・物販）

関係者ヒアリングや県民アンケートの結果、飲食や物販（飲食物など）への要望が多いことから、カフェ事業者、コンビニ事業者、キッチンカー事業者へのヒアリングを実施した。

実施期間	令和 6 年 7 月 16 日（火）～9 月 9 日（月）	
実施方法	ヒアリング	
調査対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カフェ事業者（フランチャイジー含む）：3 社</li> <li>・ コンビニ事業者（フランチャイザー）：3 社</li> <li>・ キッチンカー事業者：1 社</li> </ul>	
主な意見	カフェ事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の道路付け（近接道路の交通量が少ない）などの点を踏まえても出店は難しい。</li> <li>・ 現段階で県営公園に出店可能なオーナーがおらず、参画は難しい。</li> </ul>
	コンビニ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ出店場所としては、来訪者数が少ない。</li> </ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日に賑わう場所でも、平日5日の収益が厳しい。</li> <li>・ 店舗で利益が出ない場合はフランチャイザーの立場としても出店できない。</li> <li>・ 施設内への小規模店舗の出店であれば、能性はある（賃料・水光熱費負担なし、運営委託費をコンビニ事業者が受け取る）。</li> </ul>
キッチンカー事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント開催時のみ、出店するということが多い。平日でも集客が一定見込めれば出店自体は可能。</li> <li>・ 県総はスポーツイベント以外で賑わうイメージがなく、県で試験的にイベントを行うなど、出店判断には、公園の活用方法・流客状況を事前に見る機会がほしい。</li> </ul>

## 6. 事業スキーム毎の概算事業費の算出

### (1) 基本条件

#### 1) 事業手法・事業期間

パターン	事業手法			事業期間	
	県武道館	県総	飲食・物販機能		
指定管理者制度	1	指定管理者制度①	指定管理者制度②	(指定事業)	3
	2	指定管理者制度①	指定管理者制度②	(指定事業)	5
	3	指定管理者制度		(指定事業)	3
	4	指定管理者制度		(指定事業)	5
PFI-O方式	5	PFI-O方式(指定管理者制度併用)		(指定事業)	10
指定管理者制度+Park-PFI	6	指定管理者制度		Park-PFI	20
コンセッション方式	7	コンセッション方式		(自由提案事業)	20

飲食・物販機能は、独立採算の可能性が低いことから、指定管理者の指定事業とし、指定管理料の支払いの対象とし、Park-PFI、コンセッション方式においては、独立採算事業とした。

費用計上期間は、公募準備期間を含めて、令和9(2027)年度から令和29(2047)年度の21年間とした。

費用についてはインフレ率、収入についてはインフレ率に応じた料金改定による収入増加及び人口減少に伴う個人利用の減少による収入減少を加味している。

## 2) 各パターンの積算条件一覧

パターン1の積算を基準額として、以下に差異をとりまとめた。

### ①新武道館

#### 支出（維持管理費・運営費）

	パターン1	パターン1との差額					
	【基準額】	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
	指定管理者				PFI-O	指定管理者 + Park-PFI	コンセッション
	3年 個別	一体	5年 個別	一体	10年 一体	20年 一体	20年 一体
人件費		正規雇用1人減		正規雇用1人減	0.5%減	1.0%減	
管理費							
委託料							
光熱水費							
修繕料（民間負担）					全額民間負担		全額民間負担
修繕料（県負担）					県負担なし		県負担なし
消耗品費							
その他諸経費							
その他							
自主事業費用(自動販売機事業)							

#### 収入

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
大会利用による使用料					2%増		
練習利用による使用料					2%増		
自主事業取(自動販売機事業)					2%増		

### ②県総

#### 支出（維持管理費・運営費）

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
人件費					0.5%減	1.0%減	
管理費							
委託料							
光熱水費							
修繕料							
消耗品費							
その他諸経費							
飲食・物販事業						売上増加（25%）	分コスト増
その他							
自主事業費用(自動販売機事業)							

#### 収入

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
施設利用による使用料					2%増		
飲食・物販事業						25%増	
自主事業取(自動販売機事業)					2%増		

### ③県武道館・県総共通

#### 事業者選定費・アドバイザー費

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
公共人件費	公募手続き7回分	5回分	7回分	5回分	3回分	2回分	2回分
コンサル費（アドバイザー）					公募支援3回分		公募支援2回分
コンサル費（モニタリング）					20年分		20年分

#### SPC経費（コンセッション方式の場合）

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
組成費							組成1回
運営費							20年分

#### 公園施設整備・維持管理費（県負担）

費目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7
整備費						県負担10%減	
維持管理費						県負担なし	

※斜線は支出が発生しないことを示す

**(2) 各パターンの概算事業費**

事業を受託する指定管理者や SPC など、民間事業者の事業収支（民間収支）及び県の財政負担の総額（県収支）を算出した。

指定管理者の指定業務については、維持管理・運営コストと利用料金収入の差額は県が指定管理料やサービス対価として支払うため、収支はプラスマイナス 0 となることから、飲食・部物販機能の収支のみを掲載する。飲食・部物販機能は、パターン 6 及びパターン 7 では独立採算事業となる。

**1) 民間収支**

(千円)

	パターン 1	パターン 2	パターン 3	パターン 4	パターン 5	パターン 6	パターン 7
飲食・物販機能	0	0	0	0	0	-96,296	-92,406

**2) 県収支**

(千円)

	パターン 1	パターン 2	パターン 3	パターン 4	パターン 5	パターン 6	パターン 7
県負担額	8,268,664	8,135,052	8,199,127	8,126,501	8,339,892	7,895,363	8,263,121
パターン 1 との差額	-	-133,612	-69,537	-142,162	71,227	-373,301	-5,543

## 7. 総合評価

### (1) 評価の視点

上記の調査検討を踏まえて、定性面、定量面から事業スキーム毎に評価し、さらに事業者アンケート・ヒアリングの結果を踏まえて総合的な評価を行う。

#### 1) 定性評価の視点

民間ノウハウの導入によるサービス向上の可能性、県から民間への適切なリスク移転などの観点から評価する。県武道館及び県総を一体的に運営すること、中長期にわたって一貫した方針・計画のもとで継続的に管理運営を行うことなどで、これらの県や利用者のメリットが大きくなる。

#### 2) 定量評価の視点

県の財政負担額及び民間事業者が参画するだけの収益性を確保できるかについて、概算事業費算出の結果を踏まえて評価する。

#### 3) 総合評価の視点

定性評価、定量評価を踏まえた総合的な評価を行う。

また、県武道館及び県総を一体的に運営する場合は、事業範囲が広がるため、複数事業者グループが参画する競争環境を構築できるか、事業者アンケート・ヒアリングを元に事業者の参画可能性があるか、という観点からあわせて評価する。

(2) 評価結果

定性評価、定量評価、総合評価の結果は以下の通り。

パターン	パターン 1	パターン 2	パターン 3	パターン 4	パターン 5	パターン 6	パターン 7	
事業手法	指定管理者 (3年・個別管理)	指定管理者 (3年・一体運営)	指定管理者 (5年・個別管理)	指定管理者 (5年・一体運営)	PFI-O (10年)	指定管理者 +Park-PFI (20年)	コンセッション (20年)	
定性評価	・これまでの指定管理者事業と同様。長期を見据えた事業計画や実施が行いにくい。	・一体運営・相互連携によるサービス向上が期待される。長期を見据えた事業計画や実施が行いにくい。	・事業期間が長くなり、一定のサービス向上の可能性があるが、長期を見据えた事業実施は行いにくい。	・一体運営・相互連携、事業期間が長くなり、一定のサービス向上の可能性があるが、長期を見据えた事業実施は行いにくい。	・一体運営・相互連携、10年の中長期を見据えた事業により、サービス向上が期待される。 ・契約に基づき民間への適切なリスク移転が可能。	・一体運営・相互連携、20年の長期を見据えた事業により、サービス向上が期待される。 ・自由度の高い民間収益事業によるサービス向上が期待されるが、民間のリスクは大きい。 ・民間事業者からは、収益施設の事業性見込みが不透明との意見あり。	・一体運営・相互連携、20年の長期を見据えた事業により、サービス向上が期待される。 ・運営権設定により事業の自由度は大きいのが、利用料金が高額となる可能性がある。 ・契約に基づき民間への適切なリスク移転が可能。	
(円) 概算事業費	県負担額	8,268,664,686	8,135,052,102	8,199,127,310	8,126,501,803	8,339,892,164	7,895,363,040	8,263,121,682
	民間収支※	0	0	0	0	0	-96,296,076	-92,406,655
定量評価	・これまでの指定管理者事業と同様。	・一体運営に伴い人件費縮減が期待される。 ・公募回数が増えるため、県の公募準備コストが縮減される。	・公募回数が増えるため、県の公募準備コストが縮減される。	・一体運営に伴い人件費縮減が期待される。 ・公募回数が増えるため、県の公募準備コストが縮減される。	・一体運営、10年の中長期発注に伴い人件費縮減が期待される。また、中長期を見据えた事業により、収入増加が期待される。 ・公募回数が増えるが、PFI法に基づく手続き等にコストを要するため、財政負担が増える。	・一体運営、20年の長期発注に伴い人件費縮減が期待される。また、長期を見据えた事業により、収入増加が期待される。 ・公募回数が増えるため、県の公募準備コストが縮減される。 ・Park-PFIにより特定公園施設整備費の一部、維持管理費分の財政負担の縮減が期待される。また、県は公園使用料収入を得る。民間収支は赤字であり、Park-PFIの成立は困難。	・一体運営、20年の長期発注に伴い人件費縮減が期待される。また、長期を見据えた事業により、収入増加が期待される。 ・公募回数が増えるが、PFI法に基づく手続き、SPC設立・運営等にコストを要するため、財政負担が増える。 ・民間収支は赤字であり、運営権対価を捻出できない。運営権対価を捻出するだけの収入が必要。	
総合評価	・これまでの指定管理者事業と同様。 ・既存事業者を中心に応募が期待される。	・一体運営で定性・定量的メリットがある。 ・既存事業者を中心にグループ組成した応募が期待される。	・事業期間が長くなる点でサービス向上、競争性増加の定性的メリットがある。 ・既存事業者を中心に応募が期待される。	・一体運営及び事業期間が長くなる点で定性・定量的メリットがある。 ・既存事業者を中心にグループ組成した応募が期待される。	・一体運営、長期事業による民間ノウハウ発揮、契約によるリスク分担により定性的メリットが大きいのが、財政負担は大きい。 ・PFI事業の参画経験者を中心に応募が期待される。 ・応募手続きコスト、立地条件等を懸念し事業者の支持は低い。	・民間事業者のノウハウ発揮、県武道館及び県総の一体的な運営が期待できる。 ・財政負担の縮減効果は大きいのが、民間側の収支の観点から成立が難しいと考えられる。 ・既存事業者を中心にグループ組成した応募が期待される。 ・Park-PFI(民間収益施設)については立地条件等による採算性の懸念から事業者の支持は低い。	・民間事業者のノウハウ発揮、県武道館及び県総の一体的な運営が期待できる。 ・民間側の収支の観点から事業成立が難しいと考えられる。 ・コンセッション事業は先行事例が少なく、二の足を踏む事業者も多いと考えられる。	
<p>※飲食・物販機能の運営に係る収支(パターン6・7では赤字になる)</p>								

## 8. 今後の課題抽出・整理

上記の評価を踏まえ、富山県総合運動公園が目指すべき将来像を実現するためには、今後、以下の課題について、さらに検討を進める必要がある。

### (1) カターレ富山との連携

カターレ富山が施設の管理運営者として主体的に関与するか、利用者の立場で連携を行うかについて、チームの意向・運営体制を踏まえた検討が必要である。

カターレ富山の具体的な業務として、J リーグクラブとして独自のブランド・リソースを生かした県民の健康増進への関与方法が考えられる。

サッカー教室などのサッカーに関係する教室プログラムの他、他の J リーグクラブでは、以下のような健康プログラムを展開しており、参考となる。

#### (参考事例) 美馬市版 SIB ボルティスコンディショニングプログラム

J2 リーグ所属の徳島ヴォルティスが、選手の日々のコンディショニングやトレーニング方法を市民向けに提供し、市民の健康増進を図るプログラムである。美馬市からの5年間の業務委託（SIB※）※を受けて、実施したものである。

委託費の支払いを、プログラム参加者の行動変容や体の変化の度合いに連動させて支払う、成果連動の仕組みを取り入れていることが大きな特徴である。

※SIB（Social Impact Bond）：公共から民間事業者に対する支払額等が、事業の成果指標の改善状況に連動する委託契約（PFS（成果連動型民間委託方式））。PFSの中でも、金融機関からの資金調達を含む事業形態は、SIB と呼ばれる。

### (2) 富山県総合運動公園周辺エリアの連携・一体的な運営の仕組みの検討

県総周辺エリアの一体的な運営・相乗効果の創出に向けては、最初は施設設置者・業務の発注者である県が関与し、相互に情報共有、実際に駐車場や空きスペースの相互利用や共同・連携イベントの開催を行い、現場の課題を吸い上げて解決策を検討・実施して不安解消していく必要がある。また、その中心的な役割については、以下のように段階を踏んで県から民間事業者に移行することが考えられる。

第1段階	県主導の連携協議の場「(仮) デポルターレとやま連携協議会」の設置により、各施設の関係強化・連携促進を行う。 将来のエリアの一体的な運営・連携促進に向けた素地づくりの段階。
第2段階	連携協議会における協議事項の中から、日々の民間事業者間の調整とは別に、県総周辺エリアの将来を見据えて、エリア全体の魅力向上の観点で必要な調整事項やその実現のために必要なマネジメント機能を洗い出し、分化していく。 県主導の連携協議会が、現場を管理する民間主導に移っていく段階。

第3段階	<p>県総の管理運営者が、県総周辺エリアの魅力向上に向けて、県・市・住民・民間事業者が一体となって取り組む際のマネジメント機能を担う。</p> <p>エリアマネジメントの経験・ネットワーク・ノウハウを得て、マネジメント主体となる段階。</p>
------	---

いずれの段階も、各施設の指定管理者の仕様書には、連携協議会への協力（連携協議会への参加、共同イベント開催など）について明記する必要がある。

### (3) 実証事業の検討

アンケートでは、飲食機能（及び飲食物の物販機能）や魅力的なイベント開催への要望が多く、誘致が期待されているが、飲食・物販機能については、初期投資を含むと独立採算による実施は採算性に課題がある結果となった。

また、県総ではカターレ富山の試合や陸上競技大会が行われ、集客者数や周辺交通の状態などは把握出来ているが、スポーツ以外のどのようなイベントが実施可能で、どの程度の集客があるのか、日常的にどの程度、飲食・物販の売上があがるかといった状況がわからず、民間事業者側で十分な検討が出来ない可能性がある。

そこで、飲食・物販事業者やイベント事業者に県総内で実験的に事業を行っていただき、実際の集客性や採算性を確認していただくとともに、将来の事業者募集の条件検討の材料を得る、官民一体で具体的かつ実現性の高い魅力向上事業の内容を検討することが必要となる。

#### ※実証事業（トライアル・サウンディング）

概 要	<p>民間事業者に検討対象となる公共施設を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供するもの。</p> <p>行政財産使用許可等の既存制度を活用して行う。</p>
公共側の メリット	<p>市場性の確認、民間事業者のノウハウやアイデアを活用した事業の検討及び公募条件の策定が可能となる。</p>
民間側の メリット	<p>対象施設における実施事業のニーズ、コンセプトのマッチングの確認、自治体の意図や留意事項の確認、事業参加の判断のしやすさ、サウンディングを通じて意見や考えを一定程度公募内容に反映させることが可能となる。</p>

具体的には、県主体で広報を行う、公園の使用料を減免するなどして公園利用者の参加を促進した上で、試験的にサービス提供することが考えられる。

- ・ 陸上競技場・屋内グラウンドの一区画への売店出店
- ・ 公園内各所へのキッチンカーの出店
- ・ 広場を使った運動プログラムやイベントの実施
- ・ 電動モビリティ車両（レンタル）の設置

#### (4) 民間事業者の参画促進のための情報提供

県総及び県総周辺エリアの魅力向上には、主要な公共施設の設置者である県・市だけではなく、民間事業者との連携が必須となる。また、魅力向上には、今までにない機能・サービスを加える視点も必要となり、多様な民間事業者に事業を周知し、意見を取り入れながら事業条件を検討していく必要がある。

事業者ヒアリングを行う中で、県内の業界団体からは、地元企業向けの事業説明会開催の要望があった。

公園の管理運営では、設備管理、植栽管理、施設運営など、幅広い業務を担う必要があり、参画には他業種の企業と連携する必要がある。しかし、専門企業は他業種の企業との接点がなく、指定管理者の一員として関与したくても、グループ組成が遅れる、個別業務の再委託先としてしか関与出来ないという事情があり、事業の全体像を把握するとともに、ネットワーク形成の場としても活用したいということであった。

事業概要が公表できる段階では、県内企業向けの説明会・事業者交流会を設けることが考えられる。一方で、県内事業者の定義や県内事業者のみに限定して情報を公表することについては、その妥当性を検討する必要がある。

## 9. 次年度以降のスケジュール

次年度は、魅力向上を図ることの周知、参入事業者の拡大、飲食・物販事業の実現可能性を検討するために実証事業を実施する。その結果を踏まえて飲食・物販事業の実施可能性・収益性を判断し、事業条件を整理したうえで、次期管理運営者の公募手続きを行う。

令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業の実施</li> <li>・事業手法・条件の決定</li> </ul>	
令和8年度	指定管理者・Park-PFIの場合	PFI（O/コンセッション）の場合
	条例改正※1 指定管理者（及び設置等予定者） の募集・選定	条例改正※1 導入可能性調査
令和9年度	管理運営開始（県総）	PFI事業者の募集・選定 県総：現指定管理者による管理運営
令和10年度	管理運営開始（県武道館）	事業開始（県武道館・県総）

※1：令和8年2月に、県武道館を条例に位置づける。県武道館を加える条例は、「富山県営体育施設条例」もしくは「富山県立都市公園条例」となる予定である。